

納期限

今月の納期限は5月1日(火)です  
 ◇固定資産税(1期)  
 ◇介護保険料(4月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

**時** 毎週水曜日  
 13:00~16:00  
**場** 福祉センター3階  
**問** 御坊市社会福祉協議会  
 ☎0738-22-5490

◇人権相談

無料人権相談所を開きますので家庭内のいざこざ、いじめなどの問題でお困りの方、その他日常生活における諸問題についてお知りになりたい方は、お気軽にご利用ください。相談内容についての秘密は厳守されます。

**時** 4月20日(金)  
 10:00~15:00  
**場** 福祉センター3階

**相談員**【人権擁護委員】

森川 正教氏(湯川町財部)  
 田ノ岡 雅子氏(野口)  
 天野 孝二氏(藺)

※人権相談は、上記人権擁護委員の自宅および法務局において常時受け付けています。

**料** 無料  
**問** 法務局  
 ☎0570-003-110

◇行政相談

**時** 4月11日(水)  
 13:00~15:00  
**場** 福祉センター3階  
**問** 防災対策課  
 ☎0738-23-5528

**行政相談委員**

久堀 修二氏  
 ☎0738-23-2229  
 寺崎 鈴子氏  
 ☎0738-22-2152

御坊市戦没者追悼式のお知らせ

市民の皆様とともに、先の大戦で犠牲になられた市内の戦没者の方々を心から追悼し、また、その尊い犠牲を無にすることのないよう、恒久平和の誓いを新たにすため、平成30年度御坊市戦没者追悼式を実施します。

**時** 4月17日(火) 13時~  
**場** 福祉センター4階  
**戦没者追悼式次第**

- ・開式
- ・国歌、市歌斉唱
- ・黙とう
- ・式辞
- ・追悼の辞
- ・献花
- ・閉式の辞

※申し込みは不要です。  
 ※式典当日は平服で結構です。

**問** 社会福祉課

☎0738-223-5508  
 御坊市社会福祉協議会  
 ☎0738-223-5490

緑の募金活動にご協力ください!

私たち人間をはじめ、様々な動物たちが生きていけるのは、森林のおかげです。

森林には、生物が生きていくうえで欠かすことのできない水や空気をきれいに作り出す力があります。

しかし、近年では環境破壊などが原因で、人の手を加えなければ、その状態を保てないほどに、荒廃している森林もあります。

御坊市では、この大切な緑を守り育てるため、緑の募金による緑化活動を行います。ぜひ皆さん、ご協力ください。皆さんからの募金は、次のような活動に使われます。

- ◆森林整備: 重要水源林や市民の森の保全・整備
- ◆緑化の推進: 苗木配布や植樹祭の開催など

◆国際協力: 熱帯林の再生や砂漠化防止など  
**昨年度実績**  
 555,510円

**問** 農林水産課 農林水産係  
 ☎0738-223-5510

メジロの捕獲は原則禁止!

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっております。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者の方などは、捕獲が許可される場合があります。

**問** 捕獲許可について

御坊保健所衛生環境課

☎0738-224-3617  
**飼養登録について**  
 市役所農林水産課  
 ☎0738-223-5510

市税の納期に関するお知らせ

| 区分  | 固定資産税 | 市・県民税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 | 納期限日           |
|-----|-------|-------|-------|---------|----------------|
| 4月  | 1期    |       |       |         | 平成30年 5月 1日(火) |
| 5月  |       |       | 全期    |         | 5月31日(木)       |
| 6月  |       | 1期    |       | 1期      | 7月 2日(月)       |
| 7月  | 2期    |       |       | 2期      | 7月31日(火)       |
| 8月  |       | 2期    |       | 3期      | 8月31日(金)       |
| 9月  |       |       |       | 4期      | 10月 1日(月)      |
| 10月 |       | 3期    |       | 5期      | 10月31日(水)      |
| 11月 |       |       |       | 6期      | 11月30日(金)      |
| 12月 | 3期    |       |       | 7期      | 12月25日(火)      |
| 1月  |       | 4期    |       | 8期      | 平成31年 1月31日(木) |
| 2月  | 4期    |       |       | 9期      | 2月28日(木)       |
| 3月  |       |       |       | 10期     | 4月 1日(月)       |

※12月の納期限日は25日(火)になります。その他の月の納期限日は月末です。納期限日が国民の祝日、土・日曜日にあたる場合は、翌日が納期限日となります。